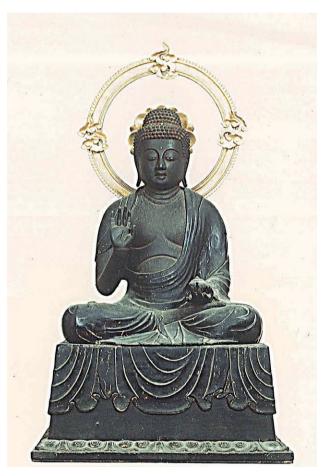




夏季号



京都府亀岡市 国分寺 重文 木造薬師如来坐像

京都仏教会

〃 中村 覚 祐	監 事 山木康稔	2 安井攸爾	2 森泰長	į	〃 澤 宗泰	〃 佐分宗順	″ 坂口博翁	<i>′</i> 佐伯快勝	〃 北園文英	2 北川隆法	<i>》</i> 掃部 光 昭		理 事 大西真興	2 宮城泰年	常務理事 荒木元悦	理事長 有馬賴底
u	u	"	'y	"	"	"	"	ŋ	″	"	u	"	u,	"	''	評議員
長澤香静	吉田清順	横江桃国	森孝忍	町田泰宣	華園源昭	戸田妙昭	谷内弘照	田邊宗一	田中惠厚	多紀頴忍	砂原秀輝	塩見明徳	小松玄澄	小出量堂	川村俊弘	岡本龍雄
舞鶴東仏教会会長		三和町仏教会会長		京丹波町和知仏教会会長		大江町仏教会会長		加悦谷仏教会会長		綾部市仏教会会長		福知山市仏教会会長		京丹波町丹波仏教会会長		園部町仏教会会長
柴田宗典		尺下順彦		高柳秀文		梅原正弘		中島晃昭		黒川泰信		大江文童		長澤智雄		吉田環樹

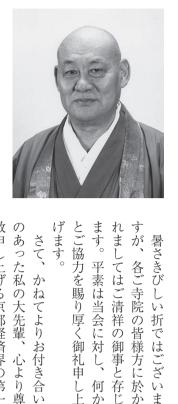
暑さきびしい折ではござい

各ご寺院の皆様方に於か

理事長報告

げんげ う 5

臨済宗相国寺派管長 馬 有 賴 底 理事長



平素は当会に対し、

何か

宗教都市京都からの提言 ました。 様は禅僧の如きおもむきがあり 全ての事に立ち向かう方でし きりと物を言い臆することなく の方々がご承知のように、はっ 夫氏が九十一歳で亡くなられま 敬申し上げる京都経済界の第 0) 八者堀場製作所の創業者堀場雅 あっ さて、 あてがい、じっと座している 杖を両手で支えご自身の顎 堀場さんのお人柄は多く た私の大先輩、 彼は私と共に関わった か ねてよりお付き合い の巻頭にこ 心より尊 Λ, ____ のよ 0)

ず死があることは誰も否定出 一物界におい て生があ れば、

来ない現実です。 によって大きく異なってい 物の 種類やおかれている 死についての考え方 最初から生きてい

> 来ません。 思われる場合とがあります。 と思われる場合と、よかったと 三者から見た場合に、 惜しまないものもいます。 な現象としか読み取ることは出 意思を持っているのかは不明な 他の生物が死についてどの様な を有効に使う場合もあれば、 死という存在がある故に、それ ら逃れたい為にあらゆる努力を るものもあれば、なんとか死か る期間が設定されて生まれ いずれにしても、我々人間は、 他の生物の死は、 死が不幸 表面的 一方 第

場合、 多かったのも事実です。 もないのです。確かに、 うものが全て不幸だという訳で ばならないことである』といわ い切ってチャレンジしたことが 無責任なことですが、『最悪の 始めた時、今から思えば極めて 若くしてベンチャービジネスを れている点を見ますと、 死ぬことが出来ず永遠に生きね 人間に対する最大の刑罰は 死んだらそれまで』と思 私自身 死とい

うに述べています。

かし、 足りてくるに従って、 世 0 中 が安定し、 死が恐ろ

り、これは、 死の恐怖からの脱却。 のもととなるのは、 す。そして今、宗教が大きな存 ギーを使ってきたことが伺えま 多く生まれたことから、 ことが大仕事であり、その結果、 在となっています。 不老不死に対して大きなエネル 目的ではない重要な化学製品 却するかは宗教の本命とな かつては化学関連分野にお 不老不死の薬をつくりだす 死に対する恐怖から如何に 全ての宗教 人間は 中で

は永遠の課題ではないでしょう という言葉で表現されます。 晴らしいところへ行ける は生き続ける」 に対面して動じない人間づくり 死後は天国という現 いずれにしても、必ず来る死 世 より 素

致します。 心より堀場氏のご冥福を祈念

と思ったことはありません。

身近にあって、

死が恐ろしい

戦時中は死というも

0

か。

死するのは肉

体であ

ŋ,

精

神

す。

竹さ

は右に出る者がいないほどでし ゆる経論に通じ、 たはたい いう僧がおられました。 玉 へん優秀な僧で、 唐 0 時代、 仏典の研究で 。このか 料智閑と あら

以前の言葉を言ってみよ、 前の一句」つまり生まれてくる が、この香巌 ある日、 師匠 に、「父母未生以近の潙山霊祐禅師」 と問

の飯炊き僧となって、さらに十 た経典をすべて焼き捨て、一介 らされたのです。香巌は、 役に立たなかったことを思い知 分が勉強してきたことが何一つ ってしまいました。 う香巌は何も言うことがなくな よしと言われなかった。とうと 年間の修業を続けました。 れども、 はあらゆる知識を総動員し かけました。 何時間にもわたって答えた ついに師匠の潙山は それまで自 集め

箒で庭を掃いております

あ

香巌はすべてを悟りま

る日、 と、小石が藪の中へ飛んで行っ のおられるほうを伏し拝んで、 した。香巌ははるかに師匠潙山 の瞬間、 ました。つらい日々でした。 カーンと竹に当たった。そ

下りました。そして武当山に入 んでした。 の一句」はどうしても解けませ かし、それでも「父母未生以 香巌はついに意を決し、 ひとりで黙々と修行を続け

Ш

気がつかないだけなのです。 ぱいあるのですが、ただそれに うのは、自分たちの座右にい 逆に、そういうものは、 経典や、祖師の語録に書いてあ き放してくださった、と涙なが でそれに気づく人もいますし、 巌のように、石が竹に当たる音 らあります。悟り(真実)とい 開くことの妨げになるおそれす るものではないのです。 が、「香巖撃竹」の話であります。 らに感謝したといいます。これ この話でもわかりますよう ウソクが消えて真っ暗になっ 悟りというのは、けっして むしろ 悟りを 0

> が、 らこそ、ちょっとしたきっかけ ろで、いくら竹がカーンと鳴っ ならないということです。日常 何がどうだということではなく ギリギリまで高められているか いのです。修行に修行を重ね、 たところで、 た積み上げのまったくないとこ めて気づくのであって、そうし れまで気づかなかったことに初 の実践の積み重ねによって、 を通して見つけていかなければ ら私たちが学ばなければならな ても、この「香巌撃竹」の話 に劇的なチャンスというもの いことは、 必ずあります。 人間は十人十色。それぞれ 間、悟りを開く人もいます。 真実の自己は、 何も悟るはずはな いずれにし そ

よくぞここまで自分を冷たく突

寺院の宗教性

宗教法および宗教経営研究所 所長教授

櫻 閍 井 郎



服装 気になる参拝者 態度・ 行 0

対応

H

本社会全体におい

て、

何

義的 横行しております。 迷惑を考えない態度 お 憚 力沙汰や殺人事件も発生して n 事でも自分の好きなように 5 て他人に注意をすることが ばよいという誤った個人主 61 傾向 て、 れる中、 服装の 8 日本社会全体に 逆恨みによる暴 乱 れや他人の 行動 が P

わ も及び、 的空間である寺院境内 ず、 るまじき態度・行動に目 手する参拝者には相 それが、 服 装をし、 おおよそ寺院に参じ仏 日本人・外国 近年、 境 方内に 神聖な宗教 応 |人を問 お 0 中に しく 13 7

余るものがあります。

参拝者の境内受入れ

を着用 入り、 ません。 風船などを持参して、 柄を表示したシャツ・パンツ 礼賛するかのような文字や絵 国家を否定 他人を軽蔑 0 てい け、 ツ たとえば、 グ Ŕ る例 他 同 Ļ 様 バ 0 は枚挙に暇があ 参拝者の顰蹙を買 ツ 同 0 差別し、 クパックを身に 寸 様のデザインの 神仏を侮辱 扇・ 犯罪やテロ 扇 子 社会や 山内に 旗 Ĺ n

そのうえ、 ŋ 裸 増大しているものに、 0 て 日本人や中 に多かっ また、 薄 のままであったり、 b 極端 0) 11 \$ 生 たのですが、近年は 以前は欧米系外国 13 目 地 腕 露 国 <u>\frac{1}{2}</u> 0) 人 出 服装で つ 一度の高 胸 7 韓国 おります。 腿などに あ きわ 上半身 人にも 服 つ た 装 8 人

神聖性・宗教性が脅かされ おります。

国

数見ら タトゥ れ 刺青を施した者も多 寺院境内における

参拝者 され 話し、 ん。 酩 け合いながらの入山、 ながらの入山 同 様 一町状態での入山など、到底 その態度 な で、 一歌を歌いながらの入山 r V 0) 態度 飲 者も少なくありませ 酒 や、 行動に 喫煙 行動とは思料 集団でふざ お 大声 飲 41 ても 食

での 参拝者規 制

なく、 お 行動は自ずと留められてきて な服装で寺院を訪れることは 日本人として、 ŋ おそらく、 これらのような態度 あえて注意を喚起する 従 これ 来、 らの 良識 ある

までもなく、

寺院境内の秩序

は 料されます。 概ね保たれてきたものと思

ど宗教施設を訪れる際には、 会やアジア・中東のモスクな 方、 外国では、 欧州 の教

求められる所が少なくありま 别 の半袖シャツ・半ズボンでも、 ンツはもとより、正常な程度 クトップシャツやショートパ は あ 服装についても厳しい規制が 入館前に厳しいチェックがあ り、所持品の検査のみならず、 荷物預けが求められ、 のコートを着用することを ŋ カメラ・携帯電話など タン

ります。 及ばず、 女性のミニスカートは言うに 入館を断られる場合もままあ 特に 振興の厳 通常のスカートでも しい 所では、

それに対して、 日本の状況

服装

は、 している状況と比すれば、 ために参拝者に一定の要求を 宗教施設の実態や信仰維持 えであるとしても、 日本人のおおらかさのゆ 諸 外国 Н 0 0

が問われても不思議ありませ 本人の宗教性や寺院の宗教性

ん。

掲示の必要性

院の宗教性に頓着することな 設と考えて、ひたすら観光客 財を保有する美術館同様の施 国宝・重要文化財などの文化 \langle 来の存在・昨日を忘却し、 団体・業者などが、 寺院を単なる文化施設、 寺院の本 寺

せん。

他方、 参拝者に対する 行政や観光関連の諸

意喚起を行って来なかったと の誘致の為に、 態度・ 行動に対して注 既述のような

いう実態があります。

が、 相応しいことと思われます 側 徹底した無宗教教育 意をしたり規制をしないのが に任せて、 面から、 本来は、 日本においては、 外からとやかく注 個人の自由な意思 (反宗教 戦後の

状況では、 ているような常識を有しない 教について諸外国で享受され の結果、 教育と思われるほどですが) いものと思われます。 ることは、もはや立ち行かな 国民の大多数が、宗 各人の良識に委ね

いつ ともに、 寺院としては、 の意思の表明として、明らか ない服装や態度・行動などに て、寺院の宗教性を伝えると そうであれば、 ての一応の基準を、 寺院境内では許され 参拝者に対し 少なくとも 寺院

宗教の自由という と言えるでしょう。 にしておくことが必要である

ことによって、全体としての これで事が足りるわけではあ 拝 参拝者の意識が向上すれば、 まえて、この種の掲示をする それぞれの実情やお考えを踏 りませんが、各寺院において、 0 るのではないかと考えます。 前述のような状況も改善され 掲示を山門近くに立て、 者に注意を促すことです。 たとえば、次のような内容

参拝者に対する掲示の

こうと願い境内に受け入れて も多くの方に仏縁に接して戴 ついては御遠慮戴いておりま ある方につきましては一人で ありますから、 おりますが、 当山は宗教的信仰の場で それ以外の方に 御参拝の意の

す。

る高声談笑、電子機器の使用 宗教的環境に相応しくない身 願 縁を結んで頂くことを心から 堅く禁じております。境内に を阻害するような行為言動を 成服装、 静心にて御参拝頂き、良い仏 であることを御認識頂い おきましては堂塔、 酒気帯び、 なお、境内におきましては、 っております。 環境すべてが宗教的空間 境内の静寂を阻害す その他宗教的環境 伽藍、 て、 庭

〇〇山〇〇寺」

寺院境内のWi-Fi (公衆 Wi‐Fⅰ)] 公衆無線LAN

「LAN (Local Area Net-

内、 ユータ その空間内において、コンピ ネットワークのことをいい、 いて構築されたコンピュータ ない限定的な規模の空間にお の施設内の限られた余り広く 駅構内、 work)」とは、 学校内、工場内、空港内、 (デスクトップ型、ノ 公共施設など、 家庭内、 特定 企業

スマートフォン(スマホ) レット端末、タブレット)や ピュータ・タブレット(タブ コンピュータ機器の相互 な

ートブック型)のほか、

コン

近年、

ットの節点となる機能のこと 接続を可能にするインターネ

利用者らから、

屋外におい

7

い近代的な機器であるタブレ

もあって、

違和感なく、新し

て、 国際標準規格の認証を受けた A N L A N ケーブルによって接続する 無線接続を可能にするL 無線し (有線LAN) Ā N のうち、 に対し

> 異なる製造者の機器の間で相 ますが、 ものを「Wi-Fi」と呼び 「Wi-Fi」では

ance' との接続により、 ット利用が可能となります。 スマホのほか、 (Personal Digtal Assist-個人情報端末)など インターネ

り、 ピュータのほか、スマホやタ ブレットの著しい普及によ 各地において、これらの

もインターネットに接続しう る「公衆Wi-Fi」環境の

ろもあります。

活動の展開を行っているとこ

ットやスマホなどを活用した

をいいます。

徐 整備が求められており、 ットの設置が推進されていま 施設、空港、駅などにおいて、 に呼応するかのように、 々に、 公衆Wi-Fiスポ 公共 それ

す。

互接続が保証されていますか ら、コンピュータ、タブレット、

ノートブック型コン 各種のPDA 若年層を対象とした、激しい 起源の新宗教的宗教団体にお 踏まえて、宗教界においても、 いては、そもそも、主として きも見られます。特に、 た活動や事業の展開を図る向 スマホやタブレットを活用し 叙上のような一般的状況を 境内Wi-Fi」の推進

米国

0) 施設等の「公衆Wi-Fi」 敷衍化により、 そのような状況下で、公共 寺院の境内

0

おいても「公衆Wi-Fi

楽器演奏・歌唱やダンスを伴

った活動を展開してきたこと

き

参拝者の案内や解説のた

利用者の拡大を図ることがで

り、 手続で24時間連続接続利 が などを「新たな展開」とした ③利用対象エリヤを拡大する 可能となり、 意のみで直ちに利用可能とな 進する動きがあり、 京都市公衆無線LAN整備事 L しやすくなる、 おいても、 推進されております。 ても自動的に接続できる、 K Y O T O 特に外国人観光客に ①利用規約へ スポットを移動 ②1回の認証 W i F 京都 。 の 用が 利用 市に i 同

問題点 境内Wi-Fi」 0)

拝者らは境内においても、 F n 由 たWi-Fi にインターネットに接続 寺院の境内において構築さ の構築によって、 (「境内W i 自 参

0

簡便に徹することができ、

す。

惑となることも予想されま

張されています。 簡便となる旨が、「境内Wi トで行うことができ、 個々にまたは多数に、 同 や堂宇・仏像などの によって、寺院の由緒いわれ ンターネットを利用すること Fi」の推進者によって主 時にあるいは連続して、 説明を、 低コス 便利

明・ を巡るというもので、 た写真や図表 に入り、持参のスマホやタブ ホやタブレットを持って境内 ットを通じて、予め準備され レットを用いて、インターネ つまり、参拝者らは、 解説を聞きながら、 ・図像を見、 利用者 境内 スマ 説

1 可 ものです。 面に目を投じ、 えることができる等々という スマホやタブレットを手に、 めに必要な寺院の人件費を抑 しかしながら、 参拝者らが

示 ら、 専らスマホやタブレットの画 拝し瞑想する他の参拝者に迷 思われない る寺院には相応しいこととは 静寂を旨とする信仰空間であ 見つめ、 く、仏を礼拝し、 ことができる施設ならともか 交う様は、 レットの音声に耳を傾けなが (案内) スマホやタブレットの指 瞑想する等のため、 ゲーム感覚で巡る 通りに境内を行き のみか、 スマホやタブ 自らの心を 静かに礼

仏像・仏具等は、その歴史性 本来、 寺院における堂宇

価値がある物も少なくありま や芸術性のゆえに、文化 せんが、 それらを文化財的側 財的

スポット」

の設置を促進

推

Ļ

インターネット利

用が

能となるほか、

寺院側も、

説・ み、 事務的・機械的に案内・説明 者による宗教的側面からの解 侶ないし信仰的素地を有する 成する等のための宗教施設 もそも仏を観念し、 目的とするものではなく、そ して足りるものではありませ れらを観覧させるにせよ、 信仰施設でありますから、 面において観覧させることを 菩提心を発し、 案内によるべきであ 自らを顧 信仰を醸

観行為は宗教行為であるとし の拝観は機械的な案内や解説 かけに安易に応諾して、 で充足できるとするなら、 仮に、 「公益」という呼び 寺院 拝

ん。

僧

そ

とともなり、

古都税以来

の拝

観料課税問題を再燃させる種めて考えさせられる事案でもめて考えさせられる事案でもあります。

0

WiFi『危険』」と題し

危険性 「公衆Wi-Fi」の

され、 詐欺・ 内容の漏洩、 ては、 行為などへの悪用などが心配 広告宣伝行為·反宗教活動 報などの流出 イ の利用情報、 れるものではありませんが、 「公衆Wi-Fi」一般につい ルスなどの拡散、 「境内Wi-Fi」に限定さ 犯罪・ 利用者の情報、 所要の対策が求められ テロ行為・不法 コンピュ 利用者の位置情 利用者の 商業活動 ータウ 利用者 通信

月8日付け『京都新聞』に「京関しましては、2015年4 二

仮に境内でタブレット・スマホ等を利用していた参拝者が、「境内Wi-Fi」を経由が、「境内Wi-Fi」を経由が、「境内Wi-Fi」を経由けた場合、寺院に対して、当該損害の賠償を求めてくる可能性もないとは言えず、商業・院が加担したものとして、寺院がその責任を問われる場合も心配されなくはありませ

脅かすドローン

善光寺でのドローン問題

五月九日、長野・善光寺のの法要行事の最中に、住職のの法要行事の最中に、住職の面前に、操縦不能に陥った無線操縦の無人マルチコプター(ヘリコプター)「ドローン」が落下するという事件(事故)が起きました。

住職の歩行前方直前に落下にため、住職にも、他の僧にや参拝者らにも被害はありませんでしたが、ほんの少し、タイミングが異なっていれば、住職を直撃するという大ば、住職を直撃するというた。

下するという事件(事故)が首相官邸にもドローンが落

ます。

ん。

なっています。
り、法的規制の遅れも問題と
察の取り締まりも厳しくな
察の取り締まりも厳しくな

問題となっております。

既に、京都市内の各寺院に

「ドローン」とは

「(蜜蜂の) 雄蜂」という意味、 あるいは「ぶんぶん(蜂の羽音)」の意味の英語ですが、 転じて、無線操縦の無人機(無 人飛行物体)を表す言葉として、メディアを中心に使用されてきましたが、前期の事件 以来、一気に有名となりまし人に知られる存在となりまし

現在「マルチコプター」と

「ドローン (drone)」とは

限

度がありません。

b は、 ど、大型で、精密なものまで 多様であり、更には、プロ仕 万円を超えるものまで、子ど 様 して市販されているものに のもの、 の玩具程度のものから多種 八千円台のものから二〇 軍事目的のものな

ます。 0 場合、 というような規格となってい 線長五九○㎜、最大高度六○ ントム3 (Phantom 3)」の 市販のもので人気の「ファ m 重量一二八〇 g、 最高速度秒速一六m 対角

たれば負傷は免れません。 ようなもので、 大のもの、 落とされただけでも、人に当 ですから、 ロペラ)が回転してい 一・三キロ重で六○センチ 頭上すぐの所から 座布団大の木片の ローター いるわけ プ

> です。 ついても共通して言えること ンの飛行機やヘリコプターに ーン」だけではなく、ラジコ この点は、いわゆる「ドロ

もの、 飛行するものまで様々です。 状況を判断しながら自律的に り指示した飛行を行い、地形 御により、事前に記憶させた 送信映像を見て無線操縦する 機体に設置したカメラからの 見て無線操縦するものから、 その操縦も、人間が肉眼で 機上のコンピュータ制

人機」と捉えて考えます。 以下、それらも一括して「無

させることの問 寺院境内を飛行

上下に及びます(民法二〇七 であり、 寺院の境内は寺院の所有 土地の所有権はその 地

えます。

無人機を飛行させることも所 は勿論、 して無人機を飛行させること 有権の侵害となります。 条)から、寺院の境内に侵入 境内外にいて境内に

う。 賠償を請求してくるでしょ そらく無人機の所有者は損害 きた無人機を撃墜すれば、お ない現在の状態で、飛行して かは不明瞭です。 合にどのような対応がとれる 無人機が飛行侵入してきた場 とはいえ、現実に、境内に 何もしてい

け、寺院の請求を正当化させ 適切な箇所に、 ることが可能ではないかと考 に基づいて、 を設置することで自制 そこで、これも境内周 万が一の場合には、 相手の請求を退 警告の掲示板 それ を促 辺の

口 l ほか、 ことは宗教活動の妨害となる 船その他のものを侵入させる たとえば、「境内上 į کر 僧侶参拝者に危害を加 模型飛行機、 凧 空にド 風

と掲示することです。 りますから、おやめください」 れがあり、 所有権の侵害とな

え、

宗教施設を損傷するおそ

た場合には、宗教活動を続け、 が一、このようなことがあっ さらに念を押すなら、「万

権利を保護保全するために必 案かと考えます。 ください」と警告するのも一 た損害はご負担いただくこと なければ、「なお、それに要 ます」と加え、それでも足り 要な措置をとらせていただき になりますので、予めご了承 した費用やそれによって生じ

昨年に続い

て知床三堂例祭

てい

ただい

た。

「また、 また知床」

真言宗 大覚寺派別格本山 住職 覚勝院

> 博 翁 坂 \Box



温かい 出発、 芸術大学名誉教授・ ル いう目まぐるしい 夫妻もお誘いした。 であったが、 ·黒髪寛延夫妻、 今回は友人の前大覚寺執行 お接待に心満ちて帰京 29日夕刻大阪に帰阪と 知床の人々の スケジュー 6 月 27 日 大竹仁子 京都嵯峨

が参会者である。

たようだ。 その上、 クトフライトが無くなり、 きないと皆さんご苦労され 催され、 Ŏ 「で乗り換える必要がある。 大阪から女満別へ 丰 口 ーウル 同時期に 飛行機の便が確保 トラマラソンが サロ のダイ マ湖 羽 1 レ

> 三堂に会する。 泰年門主等々各

猊下が知床の

諭された。

町内、 都、 ご酒が振る舞われ、 係者に加えて、 中参会者が紹介された。 集している。 ウス藤苑」200人以上が参 機した。 マジック余興も盛り沢山。京 ックイン、 27 奈良、 日斜里 村民の経済人、 会場は 東京からの寺院関 夕刻 町 美味しい料 0 道外、 0 ホテルにチ 一ガーデンハ 前夜祭に待 懇親会の 文化人 道内、 音楽 理 エ

にもか

昨年

えたからだ。

貴山、 法隆寺、 とは希有と言える。 京都から有馬頼底管長、 同に北海道・知床に集うこ 奈良、京都のご山主猊下が 中宮寺等各管長猊下、 東大寺、 薬師寺、 奈良から 宮城 信

に言っ 床知布泊村開 主宰者の佐野博さんが誇らか が集う例祭はどこにもないと これだけ大勢のご山 てい た。 村 28 日 36周年、 日曜 主 そし 日知

要が透き通るような青空の下 厳粛に厳修された。 7 知床毘沙門堂開 堂21年の法

ご住職 管長・ らご法話があった。 同士が争ってはいけない」と さまが仏さまを殺す。 る。 介され、 いけない」と訴えたことを紹 直 なった菅原文太氏が亡くなる 管長からは、 教会理事長・有馬頼底管長か ましてや人間は仏さまであ 前に「二度と戦争をしては お 戦争は人が人を殺す。 導 大野玄妙猊下、 師を勤められ 「山川草木悉皆成仏 福島泰樹師 昨年11月に亡く 有馬頼底 た法昌寺 京都仏 法隆寺 仏さま

と刻まれた石碑が建立され、 祭にはキルティングのコー 除幕式が挙行され 立松和平氏の横に「菅原文太」 祭を支援して来た。 俳優の菅原文太氏はこの 年は 事の 他涼 創設者の 前 1 夜 例

ある。 やすい。 温 く頭皮は 酷暑とは打って変わって凌ぎ 涼しく程よい温かさ、 法要、 は6度、 太陽が天に輝い それでも紫外線は強 除幕式の後、 ひりひりと焼け 真冬の京都 三堂前 た法要、 昨年の 並 た。 みで

美味し き チ き、 接待の設えは何日も前から準 合してい X Ш 備している。 かれる。 0 いバター いふれあ 月、 ロン等々北海道 の網焼き、 のようにある。 帆立、 細巻き、 法会のお斎である。 か、 サンドウイッ - 焼き、 これが楽しみである。 お料理、 い広場で懇親会が開 白貝、 つぶ、 アスパラ、 タコのカル 何しろお料 お刺身、 牛のモ 心温まる接 シカの の美味が集 とうもろこ チ、 この 勝手 夕張 帆立 串焼 パ モ 理 ッ 焼 が

え イン お接待の の 三 一堂慶 お斎をいただき 讃法要を終

> 満腹 1 こぶし」に入った。 ウトロ ホテルで宴会、 スを頂戴した。 0 0) お腹を抱えて今夜の 「グランドホテル北 海 0) 幸フル 夜はまた コ 宿

> > 番

屋では、

陸路番1

屋に入っ

が有効であっ

朝の

最

低

気

博さんの知床三堂例祭に向 た。」帯に記している。 に導く大きな原動 には知床をユネスコ自然遺 n によって、 その男が立松和平との出会い 自然しか知らない男だった。 で生まれ育った男は、 むと言われている。 む知床と共に生きる」と題し る心意気がほとばしる んが本を出版した「神 知床には古くから神々が 、開き毘沙門堂を建立 この度、 、主宰者の佐 仲間と共に森を切 力となっ その知床 知床 Þ 野 佐 が棲 博 遂 H 野 産 0 棲

ろう。 ゥ 島 が参加者の心を魅了するのだ ŕ . の番 何がこんなに 口 屋訪 私は 港から漁船第十 29 日 間 だと 知床三堂参拝 0 思 朝 0 0 知床半 てい 知 る。

> 行番 カモ 丸に 屋に向かう。 メ 乗 が 船、 ?飛び. 海 かう中を40 原 K 面の海 分航 卯

يخ خ た他 という。 宰者の1人である。 番屋接待を取り仕切ってい が造ってくれた朝餉をいただ 天を豊漁、 番屋に祭祀されている毘沙門 るのである。 を迎える。この姿に心癒され 大瀬さんも知床三堂例祭の主 大瀬初三郎さんである。この のが、知床漁業生産組合社長 て拝む。 これが絶品である。 お酒は一 0 ンメンバ にこにこ静かに我々 その後おばちゃん達 航海安全を祈願 滴も飲まれな ーと合流する。 言葉少な この

る

に見えない 知床の自然が人間に与える目 え、心充実した逗留であった。 あるがままの ともあれ、 昨 Ė の夕刊のコラムに養老 力に 知床に感動 感謝する。 式 典 を覚 物

> る。 最良 手である。 悪いとかいうのは ことだが、 た。 孟司 0) どう評価するか、それが人間 立である。 は自然は 立ち位置を示してくれる。 でも以前から思っている を書いていた。「いまで 氏が「自然というモノ 0) モ 『良いもの』にな ノサシなので 自然は要するに中 それを良いとか、 中 略 人間 自 一然を 0 あ 勝 +

それが る。 ている。 この言葉が実感できる場所、 人々 自然の中に生かされて 知床である。 はそれを実践してき 自然を愛

ことを教えてくれる。 布泊村、 北海道斜里 三堂例 郡 斜 祭、 淫里町 多くの H . の 出

くなる。 機会があればまた参拝した

1

設

金の

概要と目

的

年後と言

わ

n

てい

文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の 有識者会議の取組みについて

理事・事務局長

足 本 裕 子



す。 棟も と拝察いたしますが、 れる皆様は、 に修理していく必要がありま 維持していく為には適時適切 造物がありますが、 わ 0 木造建造物を維持保存さ が 国 国宝・ は、 常にご腐心の事 重要文化財 現 在 これらを 古くか 約 4 千 建

年に一度の大修理、おおよそ取り替える300年~400面的に解体して傷んだ部材を

存続することができる、と伺たその間に屋根の修理も行われますし、こうしたメンテナれますし、こうしたメンテナ

次の大修理のピークは200以来の大修理がほぼ一巡し、などの木造建築は、明治時代などの木造建築は、明治時代

ております。

化 未来につなぐ森づくりの為の ことを目的に、『文化遺産を を抱いて、 しょうか・ 5月に設立されました。 有識者会議』 すでに入手が難 財 そのとき十分にあるの の補 修 「200年先の文 用 は、 材を確保する」 そんな危機感 ï 2002年 11 補修用

清水寺、 学・ 林野庁)、 政 した。 り巻く様々な課題を検討 き、文化財や森林・林業を取 業家の皆様 て、 貴京都仏教会をはじめとし (環境省 伊勢神宮、石清水八幡 林学等)、堂宮大工 相国寺、 研究者 方に参画し (当時)・文化庁 法隆寺、 (建築・ て頂 こしま 宮 行 林 哲

活動の経緯

2

と二つの委員会を作り、時に最初は、文化財側と林野側

金堂の裳腰柱

(一番外側に見

います。 現 在 す。 技術」 とが原則です。 というオーセンティシティー となる新材は、 譲れない三原則があるとのこ 財 合同 る材と「同樹種」「同品質」「同 文化財の真正性 0 もちろん国産材であるこ それは、 修理に当たっては、 で検討事 いました。 でなければならな 修 項の擦り合わせ 1理の時に必要 なかでも文化 取り替えられ 0 い原則で

る訳 の補修材なんて、今どきでき 材、 5 高品質材の育成はどうしたら で建てられた建物と「同品質 法隆寺のように、 れた世界最古の木造建 1300年以上も昔に た。 それでも今後人工林 がないと林 つまり最高の天然林 か、 というのも法隆 などの議 野側は その当 論を重 反 \mathcal{O} 時 建 0 7

業経営を圧迫する結果となり

も費用がかさみ、

ますます林

す。

手入れにも材を搬出するのに

す。 ことが、 遺産です。「こうした文化財 というもの。 200年先まで大径材を残す に」3年半かけて検討を続け 0 が。まさに材そのものが文化 年輪を数える柱もあるので ましたが、結果は、 扉にも1㎝内に19本もの年輪 補修用材を確保するため 幅 が101mある金堂の 困難 かがわかった、 かに

3 大径材を残す困難さ

という超長伐期の木を育てる が 私有林で100年、 間には、不確実な要素も多く、 地震や山火事など長い年月の と、台風や大雨などの風水害 ある場合も多く、需要量の ってみたら中に空洞(ウロ) は、様々な障壁があります。 Ш 側 0) 問題を考えてみます 200年

ば、

効率的な施業ができず、

林が分割され面積が狭くなれ

る所以です。 何倍もの森林が必要と言わ n

えている柱、

幅21㎝)を調査 の内に24本もの

1 cm

あり、 ら、 ば、 ん。 きな障害となっています。 0 る都市近郊の森林では、 ものから、 家や土地を手放したくなけれ 相続税が課せられる場合も また、相続税が発生した時、 資産価値が高く評価され 売っていくしかありませ 山にある木を価値のある 続が原因で山が荒れてし 持続的な林業経営の つまり、大径木か 高額 大

す。

遺され、 森が跡をたたないのです。森 されたり、売却されたりする 林業に興味のない人にも山 に均等に分ける現行法では、 まう場合もあります。 相 相続しただけで放置 子世代 が

> には、 税が猶予されるという税制上 が取られる様、 林業を続けたいという後継者 の措置があります。林業にも ます。農業には、 が農業を続ける前提で、相続 もっと有効な優遇措置 願うばかりで 相続した人

方々が、 ど遠く、安い材価のままの現 者として頑張っても、 理が進んでも、 状や先が見えないことに若い が危険を伴う仕事です。 るのです。 ら材価設定できる構造にはほ 林業とは、 希望を持てないでい 機械化や安全管 それでも毎日 Щ 後継 側 か

流 様 統 足りませんので、それらをま 多岐にわたりますが、 修理現場、 通を妨げます。 々な問題点があり国産材の 構 それだけではなく文化 法 0 お また流通分野、 かれ た状 検討項目 紙 況 財 面 等 伝 は が 0)

> articles/index.php http://www.bunkaisan.jp/ だけると幸です。 当会ホームページをご覧いた とめた「報告書」や「提言」等、

4 山の木の寄進運

13 木を伐って、それを日本の祈 張られて崇められるような大 りの対象にしていた崇高な大 木が、です。現地の人々が祈 材として、大量に輸入されて 日本に、またカナダ材も が大量に伐採され、その材が から千年というような天然林 います。日本では、 日本の神社・仏閣 アラスカから、 樹齢数 注連縄を の建築用 间様 育年

柱の様に工夫して、次の

取り

動を推奨しています。

寄進し

替え時に太く育った大径木を はできないものでしょうか。 側と寺社側とが取り組むこと 使うとか、何百年もかけて山 友人の住む、ある山里の新

築のお堂。ご住職の悲願だっ

ら、 は、 か。 まったらしいのですが、山の ばれる方。外材の方が安いか た由。なのに、ぷつんと連絡 にしようかと楽しみにしてい たそうで、いつも「建てる時 が全国的に著名な宮大工と呼 の案内状が。しかも建てたの が途絶え、いつの間にか落慶 持ち主たちが自分の山 家であるご主人や周辺の れていたのだそうです。 は、木を出してくれ」と頼ま 人たちの失望は とのことでそうなってし あの木を出そうかこの木 いかばかり 林業 から Щ の

当会では、 山の木の寄進運

> 企画。 で喜びあえたらいいですよ 地域やマチの人たちもみんな 13 場に運び込む時、みんなで引 金を集めて、木を倒す時や現 たいと檀家や氏子や市民がお て一緒に喜ぼうよ、という せっかく建てるなら、

だっておられるのです。 業場で製材する堂宮大工さん 山の木を運び、ご自分の作

揮毫頂いた感謝状を差し上げ

事で、「200年先までも ています。その感謝状を残す

Ш

ね。

5 『文化材創造プロジェクト』―」 「私の山に文化財の森を

として登録してもらおうとい 文化財補修用材を提供する森 てもらおう、そして、 中に「文化財の森」を設定し 期施業を目指している森林の きかける事にしました。長伐 と全国の森林所有者に直接働 中全く変わらず。それなら、 いくら提言を出しても世の 将来の

う試みです。

会の発足時よりずっとご支援 化材創造プロジェクト』と命 は、「文化材」と名付け、『文 頂いている有馬頼底猊下にご トに登録された方には、この 名しました。このプロジェク の補修用材のことを当会で 将来必要となる木造文化財

堂宮大工さんに届けたいと思 化財を守っておられる方々や 方々の想いを、私たちは、文 です」、と仰る森林所有者 を守って欲しいという願いを っているのです。 伝えたい。子孫への私の遺 0 言

財を守ろうと手を上げて下さ に訴えるだけの活動しかでき 0 ておりませんが、未来の文化 た気概のある方々が、 こんな風に、まだ、 人の心 現在

> 45 名。 嬉しいことです。

す。 ら、 200年先を考えることも普 るのだそうですよ。今は、 貸す」なんて証文が残って をなんとか支援していけた うした気概ある林業家の方々 通にできていたのですね。こ できないというのに。 証役場も30年先までしか保証 山では、「199年土地 というのも今後の課題で 昔は 公 を

を結び、たくさんの人と人を る木の文化が、その精神 結ぶ活動でありたいと願って すように。我が国が世界に誇 木が、たくさんの山で育ちま 間を遥かに超えた存在として 13 続けますように、文化財と森 ともに未来まで大切に守られ の畏れを感じます。そんな大 . ます。 山で大木に遭遇すると、 性と 人

事業·活動報告

*
成
=
+
-七年
年
<u> </u>
月
_
日
S
平
成
Ξ
\mp
÷
左
工
감
月
÷
+
日

三 十 日 InterFaith日本実行委員会出席 於 立正佼成会京都普門館	六月 三	上賀茂神経リハビリテーション教育研究センター開所式出席	日 上賀茂神経	四月一口
一十九日 京都文化交流コンベンションビューロー評議員会出席 於 京都商工会議所	六月二-	於 MKボウル化上賀茂3F		
一十八日 知床三堂法要列席 於 知床	六月二十八	賀茂神経リハビリテーション教育研究センター内覧会出席	上	三月三十日
一十五日 全日本仏教会国際交流審議会 於 東京·明照会館	六月二十五	京都市深草墓園春季慰霊式典列席 於 深草墓園		三月二十九日
一十四日 平成二十七年度理事評議員合同役員会開催 於 承天閣美術館	* 六月二十四	和食文化推進会議総会出席 於 金剛能楽堂	京都・	三月二十七日
H	六月二十三日	福岡		三月二十七日
十 九 日 京都府庁開庁記念式典出席 於 府民ホール	六月 十	京都文化交流コンベンションビューロー評議員会出席 於 京都商工会議所		三月二十六日
十 六 日 第九十回理事会開催 於 京都仏教会会議室	* 六月 十	全日本仏教会役員懇談会出席 於 東京プリンスホテル		三月二十五日
於、東京木場・木材会館		京都市観光協会理事会出席 於 リーガロイヤルホテル京都		
十 三 日 文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の有識者会議総会出席	六月 十	春季彼岸焼骨灰供養法要開催 於 相国寺		* 三月十七日
十 一 日 京都府宗教連盟委員会常任委員会出席 於 立正佼成会京都普門館	六月 十	祈りのレクイエム日本公演二○一五出席 於京都コンサートホール	1.00	三月十一日
六 日 日中韓芸術展開会式出席 於 上海芸術礼品博物館	六月	京都・東山花灯路二〇一五オープニング出席 於 清水寺大講堂円通殿		三月 六日
三 日 京都花灯路推進協議会幹事会出席 於 京都商工会議所	六月	「大徳寺に想いを寄せて」世界遺産講演開催 於 大徳寺	JR東海	* 二月二十三日
於 妙顕寺		nterFaith駅伝表彰式出席 於 京都ロイヤルホテル	Ι	二月十六日
一 日 妙顯寺開創七百年慶讚・尾形光琳三百回忌追善音楽大法要参列	六月	terFaith駅伝祈りの時間出席 於 本能寺本堂	I n	二月十四日
三 十 日 三千院門跡御懺法講参列 於 三千院門跡	五月三	婦人連盟 新年修正会出席 - 於 ザ・プリンスパークタワー東京	1 全日本仏教婦	二月十三日
於 キャンパスプラザ京都		於相国寺宗務本所		
三 十 日 大学コンソーシアム京都開講記者会見 有馬賴底理事長出席	五月三	国寺教化活動委員会主催 第八回洗建氏座談会出席	相	二月十二日
一十九日 明日の京都文化遺産プラットフォーム理事会出席 於 立命館朱雀キャンパス	五月二	於相国寺宗務本所		
一十五日 日田西山妙音弁財天法要列席 於 日田市	五月二	相国寺教化活動委員会主催 第七回洗建氏座談会出席		二月十一日
一十一日 慈照寺開山忌法要列席 於 慈照寺	五月二-	黄檗宗管長岡田亘令師本葬参列 於萬福寺法堂		二月 十日
十 九 日 全日本仏教会理事会出席 於 東京·明照会館	五月十九二	京佛』新年号会報発送 於 仏教会事務所	_	* 一月二十九日
十八日 自死遺族等の権利保護シンポジウム出席 於 東京・衆議院会館	五月十	全日本仏教会理事会出席 於 東京・明照会館		一月二十九日
於 京都平安ホテル		京都中央葬祭業協同組合新年会出席 於 木乃婦		一月二十七日
十 八 日 第六十五回社会を明るくする運動 京都府推進委員会出席	五月十	「森林・林業・木材産業京都会議」出席 於 ルビノ京都堀川	第三回	一月二十六日
十 五 日 青蓮院奉納ピアノ演奏会出席 於 青蓮院青龍殿	五月十	大阪仏教同友会新年総会出席 於 大阪リーガロイヤルホテル	,	一月二十三日
三 十 日 京都仏教幼稚園協会花まつり園児大会出席 於 京都仏教幼稚園協会	四月三	`aith日本実行委員会出席 於 立正佼成会京都普門館	I n t e r F	一月二十一日
月二十七日 こどもはなまつり開催 於 京都仏教保育園協会	* 四月二-	於、立命館朱雀キャンパス		
一十三日 InterFaith日本実行委員会出席 於 立正佼成会京都普門館	四月二十三	日の京都文化遺産プラットフォーム主催 第四回フォーラム出席	明	一月十八日
一十三日 京都仏教会事務所移転	四月二十三	於 相国寺宗務本所		
一十二日 京の七夕実行委員会・幹事会出席 於 京都市役所	四月二十二	国寺教化活動委員会主催 第六回洗建氏座談会出席	相	一月十七日
十 五 日 近畿宗教連盟平成二十七年度常任委員会出席 於 立正佼成会京都普門館	四月十	於 ホテルグランヴィア京都		
八 日 おしゃかさまを讃える夕べ開催 於 ANAクラウンプラザホテル京都	* 四 月	振興会新春交歓会 宮城泰年常務理事講演	京都整備	一月 九日
於 MKボウル化上賀茂3F		西陣織工業組合新年総会出席 於 西陣織会館		一月 六日
			一度	平成二十七年度

*は当会主催の行事・会合

平成26年度 京都仏教会決算報告書

前期繰越金 41,598 円 当期歳入総額 61,244,125 円

当期歳出総額 60,257,506 円 自 平成26年4月1日 次期繰越金 1,028,217 円 至 平成27年3月31日

【歳入の部】 (単位:円)

款 項 目	科目	予 算 額	決 算 額	増減
	前年度繰越金	41,598	41,598	0
1	会 費 収 入	3,200,000	3,238,500	38,500
1	会 費 · 賛 助 金	3,200,000	3,238,500	38,500
1	一般 会 費	2,400,000	2,411,500	11,500
2	賛 助 会 費	800,000	827,000	27,000
2	活動協力金収入	28,250,000	28,136,738	-113,262
1	教 化 伝 道	28,200,000	28,072,138	- 127,862
1	参加 勤 行	18,000,000	17,079,220	- 920,780
2	骨 灰 法 要	700,000	471,000	- 229,000
3	墨 蹟 展	0	630,000	630,000
4	護 摩 木 供 養	2,000,000	2,451,918	451,918
5	花 ま つ り 観 光 推 進	2,500,000	2,440,000	-60,000
6	観 光 推 進	3,000,000	3,000,000	0
7	世界文化遺産	2,000,000	2,000,000	0
2	広報 出版	50,000	64,600	14,600
1	開 運 暦	50,000	64,600	14,600
3	寺 院 協 力 金	27,835,300	29,647,983	1,812,683
4	雑 収 入	50,000	274	-49,726
1	雑 収 入	50,000	274	-49,726
1	運 用 収 入	1,000	274	− 7 26
2	雑 収 入	49,000	0	-49,000
5	その他の収入	0	179,032	179,032
	預り金の増加	0	7,330	7,330
	未収入金の減少	0	2,764,245	2,764,245
	借入金の減少	0	- 2,592,543	- 2,592,543
	合 計	59,376,898	61,244,125	1,867,227

【歳出の部】 (単位:円)

款	項	目		科		目		予 算	額	決	算	額	増	減
1			事	務	F	司	費	32,110,	000		31,42	6,086		-683,914
	1		人		件		費	22,550,	000		22,40	1,198		-148,802
		1	職	員	1	奉	給	19,000,	000		19,12	8,824		128,824
		2	厚		生		費	3,000,	000		2,71	6,174		-283,826
		3	通		勤		費	550,	000		55	6,200		6,200
		4	退	職	準	備	金		0			0		0
	2		管		理		費	7,260,	000		6,66	1,316		- 598,684
		1	通	信・	運	搬	費	700,	000		85	6,467		156,467
		2	印		刷		費	300,	000		22	5,043		-74,957
		3	備		디		費	1,000,	000		19	0,675		-809,325
		4	消	耗	1 []	III	費	100,	000		10	2,426		2,426
		5	借		館		費	1,848,	000		1,84	8,000		0
		6	水	道・	ノレ		費	220,	000		20	7,260		-12,740
		7	旅	費 ・	交	通	費	1,000,	000		90	0,678		-99,322
		8	諸	会	負	担	費	600,	000		93	5,700		335,700
		9	弁	護	士	報	酬	432,	000		43	2,996		996
		10	会	計	士	報	酬	710,	000		69	9,840		-10,160
		11	営	繕	管	理	費	100,	000		1	3,140		- 86,860

(単位:円)

款	項	目	科目	予 算 額	決 算 額	増減
1,57.		12	その他諸経費	250,000	249,091	- 909
	3	12	渉 外 · 旅 費	1,300,000	1,452,976	152,976
		1	渉 外 費	600,000	685,398	85,398
		2	慶 弔 費	400,000	433,526	33,526
		3	交際費	300,000	334,052	34,052
	4		諸 会 議 費	750,000	688,718	-61,282
		1	単仏·参勤会議	150,000	173,400	23,400
		2	その他諸会議	600,000	515,318	- 84,682
	5		調査費	250,000	221,878	-28,122
		1	資料 収集費	250,000	221,878	- 28,122
2			活 動 経 費	27,200,000	28,789,822	1,589,822
	1		教 化 伝 道 活 動	18,200,000	19,479,117	1,279,117
		1	参加 勤 行	8,200,000	8,403,715	203,715
		2	骨 灰 法 要 墨 蹟 展	1,700,000	1,587,681	-112,319
		3	墨 蹟 展	0	378,073	378,073
		4	護 摩 木 供 養	800,000	820,404	20,404
		5	観 光 推 進	1,750,000	1,816,377	66,377
		6	仏 教 諸 行 事 関 連	1,000,000	1,319,215	319,215
		7	花 灯 路 事 業	100,000	124,766	24,766
		8	福祉援助金	0	0	0
		9	花 ま つ り	4,000,000	4,424,343	424,343
		10	成 道 会	300,000	282,449	- 17,551
		11	永 年 勤 続 表 彰	300,000	322,094	22,094
		12	宝 物 展	50,000	0	- 50,000
	2		広報·出版活動	3,550,000	3,891,822	341,822
		1	暦 · 諸 出 版 他	500,000	550,640	50,640
		2	機関誌発行	3,000,000	3,297,984	297,984
		3	ホームページ運営費	50,000	43,198	-6,802
	3		その他事業	5,450,000	5,418,883	-31,117
		1	宗教と政治問題研究活動	1,000,000	906,795	- 93,205
		2	文化財保護対策費	150,000	144,444	- 5,556
		3	世界文化遺産	2,000,000	2,164,444	164,444
		4	医療と宗教(仏教)補助金	200,000	200,000	0
		5	明日の京都補助金	200,000	200,000	0
		6	古都税記録集補助金	200,000	200,000	0
		7	時 局 対 策 金	100,000	73,894	-26,106
		8	未払い金の減少	1,600,000	1,529,306	-70,694
			予 備 費	66,898	0	-66,898
			次 期 繰 越 金	0	1,028,217	1,028,217
			合 計	59,376,898	61,244,125	1,867,227

別紙の通り報告します。

平成27年5月22日 京 都 仏 教 会

理 事 長 有 馬 賴 底 钔 大 西 真 興 理事(財務担当) 印 長 澤 香 静 事務局長 印

帳簿、証票書類を監査の結果、別紙の通り相違ないことを確認しました。

平成27年5月22日京都仏教会

事 山 木 康 稔 印事 中 村 覚 祐 印

平成27年度 事 業 計 画

〈総務部〉

〈*は新規事業〉

1. 諸 会 議	1. 役 員 会	1. 理 事 会 年 2 回 2. 評議員会 年 1 回以上
	2. 各種会議	1. 単位仏教会 年1回
	3. 各種委員会	2. 参勤僧会議 年3回以上 1. 宗教と政治検討委員会 年1回以上 2. 国家と宗教研究会 年2回以上 3. 各種委員会の設置
	4. 諸団体連絡会議	1. 全日本仏教会 2. 京都府宗教連盟 3. 近畿宗教連盟 4. 日本宗教連盟 5. 京都商工会議所 6. 京都市観光協会 7. 京都文化交流コンベンションビューロー
	5. 懇 親 会	8. 宗教法学会 9. 古典の日推進委員会 1. 懇親会 年1回
2. 広報・調査	1. 広 報	*1. 会報の刊行 年2回 2. 会員への情報提供(随時) (税務・環境問題・法人問題など)
	2. 調 査	3. 仏教会ホームページ運営 1. 各種調査・研究・統計・資料収集 (時事問題の分析)
3. 涉 外	1. 慶 弔 2. 渉 外	1. 慶弔(本山寺院及び一般関係) 1. 中央省庁・府市行政との交流 2. 京都にて開催の行事・国際会議等への協力
4. 時事対策	1. 組織強化 2. 時事対策	1. 加入寺院・未組織地域の組織化 2. 賛助会員強化 1. 宗教法人法改正問題への法的対応 2. 公益法人制度改革への対応 3. 宗教法人設立認証に関わる文化庁の審査基準への対応 *4. 自由民主党による「日本国憲法改正草案」について

〈事業部〉

調査・研究 広宣・保護 広宣 2. 教化・伝道 1. 仏教美術·文物紹介 事業 2. 講演活動 3. 音舞台シリーズ 4. 仏教思想の実践活動

1. 仏教文化の啓蒙・

1. 仏教文化・

- 1. 仏教文化の研究などの奨励・協賛
- 2. 古文化保存協会との交流
- 3. 京都文化財団との交流
- 1. 仏教番組の企画監修
 - (毎日放送において「美の京都遺産」、
- 「京都プロジェクト室」) 2. 大日本印刷「京都太秦文化遺産ギャラリー」の
- 企画監修
- 1. 各宗派管長による仏教文化講演会の全国開催
- *1. 本年度第28回は泉涌寺にて9月12日(土)開催
 - 1. 地域福祉活動・青少年育成 (授産施設「のぞみ学園」、福祉施設・ 仏教老人ホーム、保育園への慰問)

	5. 仏教諸行事 6. 合同慰霊行事	2. カウンセリング(信仰問題・情報提供) 3. 文化財を守り伝える京都府基金 *4. 災害募金箱の設置(ネパール大地震) 1. お花まつり・こども花まつり 2. 盂蘭盆会大護摩供法要・成道会 3. 知床毘沙門堂法要・日田弁財天堂法要 4. 京の七夕神仏合同法要(清水寺) 1. 参加勤行(中央斎場の読経僧派遣) 2. 深草墓園(京都府宗教連盟共催) 3. 春秋彼岸焼骨灰供養法要 (京都中央葬祭業協同組合共催)
3. 寺院運営 援助事業	1. 寺院援助活動	1. 宗教法人の財務・税務及び法律対策 (顧問弁護士・税理士の派遣) 2. 永年勤続住職の表彰 (50年 知事表彰 30年 理事長表彰)
	2. 宗教法人法の研究· 啓蒙活動 3. 寺院運営研修案内	3. 京都府伝統産業人材育成補助事業 1. 各本山、地方の教区での宗教法人法に関する 研修会への協力 1. 包括宗教法人管理者研究協議会 宗教法人実務者研修会(文化庁) 2. 人権研修会(京都府・全日仏)
4. 広報·出版 事業	1. 定期刊行物 2. 研究小冊子発行	1. 会 報 年2回 2. 開運暦・図書紹介 1. 古都税の証言集 一次世代の宗教者への提言—
5. その他 諸事業	1. 各種関連協議会	文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の有識者会議 生態を受ける。 生態を受ける。 生態を守る協議会 またが、 生物の文化財を守る協議会 またが、 は、 り、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は

〈観光推進事業部〉

1. 諸会議	1. 役 員 会2. 諸団体連絡会議	1. 観光推進事業部会議 1. 京都市観光協会との会議 2. 各種観光関連業界との会議
2. 関連事業	1. 事 業	1.「京都・花灯路」事業(東山・嵐山界隈) 2. オフシーズン夏の企画第6回「京の七夕」 (京都府・京都市・京都商工会議所・京都市観 光協会・京都文化交流コンベンションビュー ロー) 3. 世界遺産登録寺院企画(JR東海) 4. 特別拝観企画の実施 (クラブツーリズムとの共同企画) 5. 京都府内北部・南部観光開発(京都府と連携) 6. 祇園白川ライトアップ事業

平成27年度 一般会計予算書

当期歳入総額 63,044,517 円 当期歳出総額 63,044,517 円

> 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日

【歳入の部】 (単位:円)

款	項	目	科目		本年度予算額	昨年度予算額	備考
			前年度繰越	金	1,028,217	41,598	
1			会 費 収	入	3,200,000	3,200,000	
	1		会費 · 賛助	金	3,200,000	3,200,000	
		1	一 般 会	費	2,400,000	2,400,000	¥2,000
		2	賛 助 会	費	800,000	800,000	¥3,000
2			活動協力金収	入	29,050,000	28,250,000	
	1		教 化 伝	道	29,000,000	28,200,000	
		1	参 加 勤	行	18,000,000	18,000,000	
		2	骨 灰 法	要	500,000	700,000	
		3	墨蹟	展	1,000,000	0	
		4	護 摩 木 供	養	2,000,000	2,000,000	
		5	花まっ	ŋ	2,500,000	2,500,000	
		6	観 光 推	進	3,000,000	3,000,000	
		7	世界文化遺	産	2,000,000	2,000,000	
	2		広 報 · 出	版	50,000	50,000	
		1	開運	暦	50,000	50,000	
3			雑収	入	1,931,000	50,000	
	1		雑 収	入	1,931,000	50,000	
		1	普 通 預 金 利	息	1,000	1,000	
		2	雑収	入	30,000	49,000	
		3	退職準備預金取	崩	1,900,000	0	
			一般会計収入予算台	計	35,209,217	31,541,598	
			寺 院 協 力	金	27,835,300	27,835,300	
			歳 入 合	計	63,044,517	59,376,898	

【歳出の部】 (単位:円)

款	項	目		科		目		本年度予算額	昨年度予算額	備考
1			事	務	,	局	費	33,590,000	32,110,000	
	1		人		件		費	23,500,000	22,550,000	
		1	職	員	,	俸	給	17,500,000	19,000,000	事務局員4名
		2	厚		生		費	2,600,000	3,000,000	社会保険料等
		3	通		勤		費	500,000	550,000	
		4	退	職	準	備	金	1,000,000	0	
		5	退		職		金	1,900,000	0	
	2		管		理		費	7,490,000	7,260,000	
		1	通	信・	運	搬	費	800,000	700,000	郵便等
		2	印		刷		費	300,000	300,000	コピー機リース料等

(単位:円)

款項	目	科目		本年度予算額	昨年度予算額	(単位:円 備 考
加入	3	備品	費	600,000	1,000,000	什器·車両関係
	4	消耗品	費	100,000	100,000	日前 中内以外
	5	借館	費	1,848,000		事務所家賃
	-		費		1,848,000	
	6		_	200,000	220,000	ガス・水道・電気
	7	旅費・交通	費	1,000,000	1,000,000	6 11
	8	諸 会 負 担	金	900,000	600,000	全日仏・府宗連等
	9		酬	432,000	432,000	顧問弁護士2名
	10		酬	710,000	710,000	
	11	営 繕 管 理	費	100,000	100,000	
	12		費	500,000	250,000	事務所移転
3		涉 外 · 旅	費	1,500,000	1,300,000	
	1	涉外	費	800,000	600,000	
	2	慶弔	費	400,000	400,000	
	3	交 際	費	300,000	300,000	
4		諸 会 議	費	850,000	750,000	
	1	単仏・参勤会	議	150,000	150,000	
	2	その他諸会	議	700,000	600,000	
5		調査	費	250,000	250,000	
	1	資 料 収 集	費	250,000	250,000	調査・研究を含む
2		活 動 経	費	28,250,000	27,000,000	
1			動	18,950,000	18,200,000	
	1	参加 勤	行	8,400,000	8,200,000	参勤僧 9 名法礼等
	2	骨 灰 法	要	1,600,000	1,700,000	
	3	墨蹟	展	500,000	0	
	4	護摩木供	養	800,000	800,000	
	5	観光推	進	1,800,000	1,750,000	
	6		連	1,000,000	1,000,000	
	7	花 灯 路 事	業	100,000	100,000	
	9	れ ま つ	h	4,000,000	4,000,000	こども花まつり・ 福祉施設配布等含む
	10	成道	会	300,000	300,000	福祉施設配布等含む
	11		彰	300,000	300,000	
	12	宝物	展	150,000	50,000	
2	14		動			
4	1			3,550,000	3,550,000	
	1		他	200,000	500,000	左 0 同 整 左
	2		行	3,300,000	3,000,000	年2回発行
	3	ホームページ運営		50,000	50,000	
3		そ の	他	5,750,000	5,250,000	
	1	宗教と政治問題研究活		1,500,000	1,000,000	1.0.01
	2	文化財保護対策		150,000	150,000	文化財の森
	3		産	2,000,000	2,000,000	
	4	明日の京都補助	_	200,000	200,000	
	5	古都税記録集補助		200,000	200,000	
	6	時 局 対 策	金	100,000	100,000	
	7		少	1,600,000	1,600,000	3年計画(2年目)
		予 備	費	1,204,517	66,898	
		歳 出 合	計	63,044,517	59,176,898	

諸

会

議

●仏教会報告●

◆−nter Faith日本実行委員会

[一月二十一日

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。
れせerFaith駅伝」の実施について議論が交わされた。館にて開催された。今回二回目の開催となる宗教者マラソン「IInter Faith日本実行委員会が立正佼成会京都普門

全日本仏教会理事会

[一月二十九日]

全日本仏教徒会議愛媛大会開催について報告された。
全日本仏教徒会議愛媛大会開催について報告された。

宝た、副会長辞任の件、財団設立六十周年記念事業に関する
こ十七年度収支予算(案)」について審議された。
二十七年度収支予算(案)」について審議された。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

◆森林・林業・木材産業京都会議

[一月二十六日]

ルビノ堀川で行われた。者、企業、ボランティア団体等が一堂に会し連携を深める会議が結合的な林業振興を図るため、森林・林業・木材産業等の関係森づくり、木材利用を推進し川上から川下までが一体となった

進大会での活動情報交換等に四○○名が参加した。表彰状授与や基調講演、分野別会議、モデルフォレスト運動推

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

京都市観光協会理事会

[三月十九日]

された。
京都市観光協会理事会が、リーガロイヤルホテル京都にて開催

た。 | 一次のでは、 | 一のでは、 | 一では、 |

当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。

仏教会報告●

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

評議員会でおいてションビューローで

[三月二十六日]

正に関する件」について審議された。続いて、「経理規定施行細二十七年度収支予算に関する件」「平成二十六年度収支予算の補議案事項として、「平成二十七年度事業計画に関する件」「平成議員会が、京都商工会議所にて開催された。

当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。

則別表の一部改正」「平成二十六年度の業務実施状況」について

近畿宗教連盟平成二十七年度常任委員会

[四月十五日]

[三月二十五日]

全日本仏教会懇談朝食会

した。
した。

務局より説明された。 天満宮にて開催されることが決まり、内容など大阪府宗教連盟事まず、平成二十七年度第六十七回大阪総会を六月二十三日大阪

者並びに加盟団体代表者、仏教懇話会の会員との交流と親睦が行て開催した。加藤精一会長の法話より始まり、全日本仏教会役職

全日本仏教会は仏教懇話会懇談朝食会を東京プリンスホテル

員」について審議された。告」、「平成二十七年度事業計画と予算案」、「平成二十七年度役続いて、議案事項として、「平成二十六年度事業報告と決算報

当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席

た。

▼京の七夕実行委員会・幹事会

[四月二十二日]

度事業計画」について審議、報告された。「平成二十六年度決算」「平成二十七年度予算」「平成二十七年度予算」「平成二十七年

当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。

[五月十八日]

>社会を明るくする運動京都府推進委員会

仏教会報告

要綱 平安ホテルにて開催された。 第六十四回「社会を明るくする運動京都府推進委員会実施結果 第六十五回「社会を明るくする運動」京都府推進委員会が京都

等が行われた。 引き続き、構成機関・団体から取組発表及び今後の活動の報告

報告・収支決算」第六十五回「社会を明るくする運動京都府実施 当会からは、 (案)」「行事計画 (案)・収支予算 (案)」について審議され 吉田清順評議員が出席した。

,明日の京都文化遺産プラットフォーム理事会

|五月二十九日

始め本年で六年目となる。 保存や防災、景観、次世代へ 集い、京都に於ける文化財の 学、行政、関係団体や若者が ラットフォームは、寺社、大 の継承を考えることで活動を した。明日の京都文化遺産プ 命館朱雀キャンパスにて開催 トフォームは、理事会を立 明日の京都文化遺産プラッ

収支決算報告·監查報告. 二十七年度以降の役員選任 ·平成二十六年度事業報告 議案事項として「平



事務局長が出席した。 「平成二十七年度事業計画・収支予算」について審議された。 当会からは、 荒木元悦常務理事、 宮城泰年常務理事、 長澤香静

全日本仏教会理事会

[五月十九日]

処理について賛同を求める件」について協議された。 れた。また、「東日本大震災支援指定寄付金の執行及び残余金の 「評議員会の招集及び開催」について審議され、異議なく了承さ 当会からは、長澤香静事務局長が出席した。 議案として「平成二十六年度事業報告」「平成二十六年度決算 全日本仏教会は理事会が東京・明照会館にて開催された。

京都花灯路推進協議会・幹事会

一六月三日

平成二十七年度委員会

●仏教会報告●

された。

京都花灯路推進協議会第一回幹事会が京都商工会議所にて開催

て協議された。
て協議された。
で協議された。
について協議された。
について協議された。
について協議された。
については議された。
については、たいで「平成二十七年度事業計画及び収支予算、年間スケジュー報告され、続いて「平成二十七年度の体制」「平成二十六年度収まず「東山花灯路二〇一五」「灯りの催事奨励事業」についてまず「東山花灯路二〇一五」「灯りの催事奨励事業」について

当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。

常任委員会常任委員会

[六月十一日]

京都府宗教連盟は、

常任委

草墓園慰霊祭奉仕団体確認」 草墓園慰霊祭奉仕団体確認」 草墓園慰霊祭奉仕団体確認」 草墓園慰霊祭奉仕団体確認」



有識者会議通常総会文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の

[六月十三日]

通常総会を東京木場木材会館にて開催した。
文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の有識者会議は第十三回

その後、森とむら活性化研究会主催のシンポジウム「地方創生計画及び収支予算案」について審議された。「平成二十六年度事業報告及び決算報告」「平成二十七年度事業

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。と森林・林業行政の方向性」が行われた。

[六月十六日]

第九十回理事会

第九十回理事会が、移転し新しくなった京都仏教会会議室にて

当会からは、荒木元悦常務理事と長澤香静事務局長が出席し会)開催要項案」について審議され、異議なく了承された。

た。

開催し、

以下の議案につい

て承認された。

議案第一号平成二十六年

仏教会報告

る件。 台 件。 求める件。 二十七年度予算案の承認を 年度事業計画案及び平成 年度決算報告の承認を求め 議案第二号平成二十七

議案第三号評議員の補充 役員の人事についての

の問題点についての件。 議案第四号境内Wil-Fil

地震)について報告された。 の七夕、祇園白川ライトアップ、災害募金箱の設置(ネパール大 続いて、 国家と宗教研究会、京都府伝統産業人材育成事業、 明日の京都文化遺産プラットフォーム、 本年度音舞 第六回京



>理事・評議員合同役員会

[六月二十四日]

の議案が承認された。 閣美術館にて開催し、 評議員合同役員会を承天 平成二十七年度理事・ 議案第一号平成二十六 次

を求める件。 二十七年度予算案の承認 年度事業計画案及び平成 議案第二号平成二十七 認を求める件。

議案第三号評議員の補 役員の人事につい

近畿宗教連盟は、第六十七回近畿宗教連盟京都総会を大阪天満 宮・天満宮会館にて開催した。

映が行われた。 大阪天満宮正式参拝の後、 定期総会、 記念講演、 遷宮DVD上

当会からは、荒木元悦常務理事、 田村祐一師、 長澤香静事務局長が出席した。 北川隆法理事 吉田清順評 議

貝



[六月二十三日] 昭和二十三年の創立以来、近畿の各宗教団体で組織されている

>近畿宗教連盟大阪総会

仏教会報告

た。

▶全日本仏教会国際交流審議会

[六月二十五日]

全日本仏教会は国際交流審議会を東京・明照会館にて開催

7 日外国人等の対し、 り組みを紹介することについて」「近年増加傾向にある訪日、 理事長より諮問として「東日本大震災に対する伝統仏教界の取 質疑応答が行われた。 わが国の伝統仏教界を紹介することについ 在

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

[六月二十九日]

が、京都商工会議所にて開催された。 公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー評議員会

に関する件」について審議された。 度事業報告・決算に関する件」「平成二十七年度収支予算の補正 議員副会長に関する件」「理事、監事の選任の件」「平成二十六年 議案事項として、「評議員の選任に関する件」「評議員会長、 評

た。

プ事業、

災害募金箱の設置

(ネパール大地震) について報告され

統産業人材育成事業報告、

第六回京の七夕、

祇園白川ライトアッ

プラットフォーム、

本年度音舞台、

国家と宗教研究会、

京都府伝

明日の京都文化遺産

その他Wi-Fiの問題点についての報告、

当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。

n t e r F aith日本実行委員会

Ĭ

[六月三十日]

館にて開催された。 認された旨の報告があった。開催日は平成二十八年二月二十一日 の併設開催要望を京都マラソン実行委員会へ提出したところ、 $\widehat{\underline{\underline{H}}}_{\circ}$ I n t e r Faith日本実行委員会が立正佼成会京都普門 来年実施の「京都マラソン二〇一六」へ駅伝

当会からは、 長澤香静事務局長が出席した。

京都文化交流コンベンションビューロー

行

事

仏教会報告

西陣織工業組合新年総会

[一月六日]

て開催された。 西陣織工業組合の、平成二十七年度新年会総会が西陣織会館に

業組合・西陣毛織工業組合)が合併 和四十八年、 同組合は、明治十六年に西陣織物業組合として発足。また、 旧西陣三組合 (西陣織物工業組合·西陣着尺織物工 昭

当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

[一月十七日]

性と宗教との関係について行われた。 法人法改正とその後の宗教政策(オウム事件と宗教法人法改正)」、 宗教法人法の精神・宗教課税の問題・公益法人制度改革での公益 相国寺教化活動委員会は第六回洗建氏座談会を開催した。 「古都税問題 (第三次文化観光施設税) と京都仏教会」、「宗教 今回

第四回フォーラム

調講演が開催された。その後、 直筆の き揚げ関連資料や東寺百合文書 遺産登録候補のシベリア抑留引 亭文庫の冷泉貴実子氏らが記憶 館の山下美晴館長や冷泉家時雨 パネルトークでは舞鶴引揚記念 る陽明文庫の名和修文庫長の基 記憶遺産に登録された藤原道長 主催の四回目のフォーラムは 「記録が結ぶ時の絆」と題し、 「御堂関白記_ 」を所蔵

かれ、

演題を「動じない心」とし、講演会が行われた。

相国寺教化活動委員会主催

第六回洗建氏座談会

ヴィア京都にて当会常務理事、

聖護院門跡門主宮城泰年猊下が招

今回はホテルグラン

毎春「新春交歓会」を開催している。

[一月九日]

京都府自動車整備振興会新春交歓会講演

京都整備振興会は、

所属する会員相互の連携と親睦を目的と



明日の京都文化遺産プラットフォー 4

[一月十八日]

などについて意見を述べた。 明日の京都プラットフォーム

仏教会報告

[一月二十三日

大阪仏教同友会新年総会

催された。 大阪仏教同友会の新年総会が大阪リーガロイヤルホテルにて開

た。 算報告、 議案事項として、平成二十六年度事業報告、 会計監査報告、 年会費変更、 役員改選について審議され 平成二十六年度決

当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。

京都中央葬祭業協同組合新年会

[一月二十七日]

秋彼岸の焼骨灰供養法要を共催で執り行っている。 の葬祭業の中心となって活動しており、当会とは永きにわたり春 京都中央葬祭業協同組合は、多くの本山が集中する京都で全国

た。 当会からは、 荒木元悦常務理事、 長澤香静事務局長が出席し

第七回洗建氏座談会 相国寺教化活動委員会主催

[二月十一日・十二日]

た。 改革での公益性と宗教との関係についての検証がなされ、 は、 第八回は日本の宗教界と次世代の宗教者への提言について行われ 法改正)と京都仏教会の取り組みについて行われ、公益法人制度 相国寺教化活動委員会は第七回洗建氏座談会を開催した。 宗教法人法改正とその後の宗教政策(オウム事件と宗教法人 翌日、

岡田亘令黄檗宗管長本葬儀

[二]月十日

[二月十三日]

>全日本仏教婦人連盟新年修正会

年修正会法要がザ・プリンスパークタワー東京にて厳修された。 当会からは、 全日本仏教尼僧法団有志のご出仕による全日本仏教婦人連盟新 長澤香静事務局長が出席した。

約五百人が参列し、 萬福寺法堂にて営まれた。臨済宗各派の管長、宗務総長をはじめ 当会からは、 昨年十二月に亡くなった岡田亘令黄檗宗管長の本葬儀が大本山 長澤香静事務局長が参列した。 遺徳を讃えつつ別れを惜しんだ。

表彰式

i n t

е

r

F

a i

t h駅伝特別交流会・

●仏教会報告●

[二月十四日・十六日

きを繋ぎ京都の町を駆け抜けた。 Inter Faithが掲げる「一つの世界を目指すマラソン二○一四に「InterFaith駅伝 震災復興支援事業をはじめ、世界平和の進展に寄与する事を開催 震災復興支援事業をはじめ、世界平和の進展に寄与する事を開催 震災復興支援事業をはじめ、世界平和の進展に寄与する事を開催 で、東日本大

出席した。 当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が表彰式に

京都歴史遺産講演会と「大徳寺に想いを寄

[二月二十三日]

演会「大徳寺に想いを寄せて」会・京都文化交流コンベンションビューローの後援のもと、当会主催による京都歴史遺産講会・京都文化を流コンベンショ



「禅茶の源流を訪ね 田実山師と奈良屋記念 大徳寺大方丈が会場 を傾けた。 この講演に伴い大徳

◆京都東山花灯路二○一四オープニング

[三月六日]

歴史的文化遺産やまちなみ等を「灯り」と「花」で演出する早春の風物詩「京都・東山花灯路」が三月六日から十五日の間、京都東山界隈で

京都の活性化と観光振興に寄与するための「京都・東山 花灯路」は今回で十三年目を 迎え、市民観光客に京都の新 一日間で百十一万人の来場 者を迎え盛況となった。



を開催した。

田実山師と奈良屋記念杉本家保存会学芸部長杉本歌子氏による対「禅茶の源流を訪ねて」と題して、臨済宗大徳寺派宗務総長戸

傾けた。 大徳寺大方丈が会場となり、百二十名余りの参加者は熱心に耳

この講演に伴い大徳寺金毛閣・本坊の特別拝観も行った。

仏教会報告

長が出席した。

当会からは、有馬賴底理事長、坂口博翁理事、

長澤香静事務局

祈りのレクイエム日本公演二〇一五

三月十一日

ルに於いて開催された。 堂にて行われたレクイエムコンサートが今回京都コンサートホー い復興の希望を届けるため過去二年連続でバチカン聖パオロ大聖 東日本大震災で犠牲になられた方々への鎮魂の祈り、 一日も早



Ш 派管長有馬賴底猊下導師のもと、 内出仕により彼岸供養法要が

はじめ知恩院・八坂神社・高台寺・園徳院・法観寺の各寺社にお

て、夜間拝観が行われた。

たなかった。 故人をしのぶ焼香の列は後を絶 半年間にお亡くなりになられた 千五百人もの参拝者を迎え、この を重ね、今回で百五回目を数える この焼骨灰供養法要は永年回 春のあたたかい日差しの中、 約

に至った。

>春季彼岸焼骨灰供養法要

[三月十七日]

恒例の春彼岸供養法要が営まれた。 方丈において京都仏教会、 春彼岸にあたり京都五山の一つ、臨済宗相国寺派大本山相国寺 京都中央葬祭業協同組合の共催による

臨済宗相国寺派矢野謙堂教学部長の法話に続き、臨済宗相国寺

▼ふくおかハウス竣工記念式

[三月二十七日]

医療文化の発展を願い関係者約 市民や社会が医療を支える新しい 支える施設が福岡の地に開設され ドナルド社が全面支援し、 建設募金へ寄贈したが、日本マク 月に完成となり記念式典が行われ 病院付帯施設「ふくおかハウス て大墨蹟展の収益の一部をこども 昨年三月に福祉活動の一環とし 病気と闘うこどもとご家族を 今年三



厳修された。

七十名が出席した。

●仏教会報告●

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

>京都・和食文化推進会議総会

[三月二十七日]

開催された。 「京都・和食文化推進会議」の初めての総会が金剛能楽堂にて

和食のユネスコ無形文化遺産登録の発信地・京都からその魅力和食のユネスコ無形文化遺産登録の発信地・京都からその様、熊倉献した個人や団体を表彰する制度の創設を決めた。その後、熊倉献した個人や団体を表彰する制度の創設を決めた。その後、熊倉が大橋のユネスコ無形文化遺産登録の発信地・京都からその魅力

教育研究センター内覧会・開所式上賀茂神経リハビリテーション

[三月三十日・四月一日]

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

◆深草墓園春季慰霊祭

[三月二十九日]

春季慰霊式典が厳かに執り行われた。春の日差しの中、金光教の御奉仕により伏見深草墓園において

の冥福を祈った。
千名を超える大勢の遺族が参拝に訪れ、次々と手を合わせ故人

京都市深草墓園は「市民のお墓」として昭和三十三年七月に開

本年は全日本仏で本山・寺院・各界で全日空ホテルにて

派の別なく合祀されている。して市民の利用に供しており、現在では約九千体の御霊が宗教宗設され、今回で一一四回になる。永年納骨と短期納骨の取扱いと

当会からは荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が参列した。

▼おしゃかさまを讃える夕べ

[四月八日]

本山・寺院・各界代表のご招待の方々約四百名を迎えた。全日空ホテルにて催された「おしゃかさまを讃える夕べ」は各

厳修された。 本年は全日本仏教尼僧法団京滋支部により「花まつり」法要が

仏教会報告

という教えを力説し、 訴えた。 いけない。 挨拶に立った有馬賴底理事長は、仏教の「草木国土悉皆成仏 憲法九条の思想を世界が盛り上げていくべきだ。」と 「思想の違いはあれ、 人類は殺し合っては

作京都市長ら各界代表が次々と灌仏を行った。

花御堂にはアーシム・マハジャン駐大阪インド総領事、

門川

大

市も積極的に支援の情報を届けたいと述べられた。 るさと回帰支援センターを訪ね、こうした取り組みについて京都 つまでも続いた。また、この講演がきっかけで門川京都市長がふ たその後は会食に入り、 と連係して進めるふるさと回帰運動」について記念講演した。 表理事が「人工減少・地方の過疎化進行を踏まえ、 続いて、 認定NPO法人ふるさと回帰支援センターの高橋公代 花まつりにふさわしく和やかな歓談がい 全国の自治体 ま





こどもはなまつり

[四月二十七日

はなまつり月間の一 京都仏教保育園協会 (株) にご協力頂 (株)、ライ 環

オン 江崎グリコ まつり事業が行われた。 として本年もこどもはな



の品々が贈られた。配布された菓子類に各園では子どもたちの喜 をはじめ、三十の仏教系保育園と九ケ所の福祉施設へ多くの寄贈 ぶ姿が随所に見られた。

はなまつり園児大会 京都仏教幼稚園協会

|四月三十日

が集い、 ね こめっせにて開催された。 はなまつり園児大会」がみや 各園児をはじめ父兄約二千人 京都仏教幼稚園協会による 1 (こどもの花まつり) 斉唱 IJ 1 讚仏歌 語 献灯献華、 斉唱、 (ののさま・ね 灌仏、 三帰依文 讚



が行われた。

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

仏教会報告

自死遺族等の権利保護シンポジュウム

[五月十八日]

じた。会場には自死遺族の他、 じめとする僧侶の姿も目立った。 四人が加わり、 講演。さらに、 師の精神科医・野田正彰氏は「人の死をいたぶる社会」と題して よるシンポジュウムが東京の衆議院第一議員会館で開かれた。 自死遺族等の権利保護研究会主催、全国自死遺族連絡会共催に 自死遺族の権利保護活動携わる弁護士、司法書士 法律家の立場から、現状と差別・偏見について論 全日本仏教会や当会の関係者をは 講

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

*明日の京都文化遺産プラットフォー 記者会見

4

|五月三十日

事、 明日の京都文化遺産プラット る。この日は、 学生約七十人が一年間研究す 化を学びながら十二の大学の 学の担当教授の下で歴史や文 条城・清水寺・仁和寺。 茂神社・東寺・醍醐寺・二 が開講した。研究対象は上賀 ての「世界遺産PBL授業」 フォームが協力し国内で初め 大学コンソーシアム京都と 門川京都市長をはじめ、 山田京都府知 六大



日田西山妙音弁財天法要列席

[五月二十五日]

祭が行われた。 大分県北西部に位置する日田市・日田妙音弁財天堂にて春季大

上賀茂神社の田中安比呂宮司や当会の有馬賴底理事長が調印式に

になり、 共に落慶された御堂である。この大祭は年々盛大に催されるよう この妙音弁財天堂は仏教会も後援し、有縁の方々との交流の中で 発願を受け、 日田市は平成十四年度当会主催の大墨蹟展が開催された地で、 雅楽の奉納や護摩供も執行される。 有馬賴底理事長ら相国寺一山と日田市関係寺院らと

仏教会報告

した。 続いて同プラットフォームの松浦晃一郎会長が記念講演を

- 三千院御懺法講法要

[五月三十日]

平安末期(一一五七年)に後白川天皇が宮中行事として始めたと 毎年営んでいる。 三千院が天台宗の最も重要な法会として一九七九年に復興させ のうちに重ねる悪行を悔い改め、心を清めるこの御懺法講法要は 三千院御懺法講法要が三千院宸殿にて営まれた。知らず知らず 皇室ゆかりの門跡寺院で伝わってきたが、何度か途絶え

当会からは、荒木元悦常務理事が参列した。

妙顯寺開創七百年慶讃 追善音楽大法要 ・尾形光琳三百回忌

[六月二日]

顯寺で開かれた。日蓮宗大本山の同寺は琳派を代表する江戸中期 妙顯寺開創七百年慶讚・尾形光琳三百回忌追善音楽大法要が妙

日中韓芸術展開会式

[六月六日]

中国上海市、

を会場に「日本・ ことを趣旨として 化交流を推進する テーマに三国の文 会は「融・和」 された。この展覧 待展覧会」が開催 中国・韓国芸術招 画 墨蹟、 陶



芸、写真等の各分野の著名な方々の作品を一堂に会した。 た。多くの方が足を運ばれ大盛況ののち六月二十一日終了した。 らの墨蹟部門として当会に出品依頼があり掛軸十一点を出品し 日本か

らが法要を勤めた。 琳派と日蓮宗と町衆の関係について講演した後、三田村日正貫首 の絵師、尾形光琳の菩提寺で、琳派四○○年と合わせて、命日に 「大光琳祭」を企画。本堂で、河野元昭・京都美術工芸大学長が、

当会からは、吉田清順評議員が参列した。

●仏教会報告●

有馬賴底理事長 祝

辞

祝い申し上げます。上海芸術礼品博物館に於いて開催されますこと、心よりおこの度、第六回「中国、日本、韓国芸術招待展覧会」が

今回のテーマは「融和」であります。題字を私が書かせ今回のテーマは「融和」であります。 豊字を私が書かせの人々と交流致しました。そこにはこの時代を生きる素晴らしい智恵と人々の国境を越えた温かいまなざしがありました。中国、韓国、日本は仏教を通じて千年以上に渡る大きな絆で結ばれていることを強く実感致しております。今きな絆で結ばれていることを強く実感致しております。今の千年をめざし、絶ゆまぬ文化交流の意義ある一歩となるの千年をめざし、絶ゆまぬ文化交流の意義ある一歩となることを念じてやみません。

▼知床毘沙門堂法要

[六月二十八日]

平成十七年に世界自然遺産 に登録され今年で十周年を迎 足沙門堂・太子殿・観音堂の 毘沙門堂・太子殿・観音堂の

出席した有馬賴底理事長はいわけがない」と平和を呼びいわけがない」と平和を呼びいわけがない」と平和を呼びいかけがない」と平和を呼びかけた。

事務職員が出席した。
事務職員が出席した。



▼京都府庁開庁記念式典

[六月十九日]



平成27年度開催



文化財保護の巡回よろず相談〔無 料〕

シンポル	財愛護
//////	/ X — >

主な対象地域	実 施 日 時	実 施 会 場		
		京都府立丹後郷土資料館		
北部	9月2日(水)	1階「研修室」		
※丹後地域	午後1時~午後4時	宮津市字国分小字天王山		
		電話0772-27-0230		
		市民交流プラザふくちやま		
中部	9月3日(木)	3階「ギャラリー」		
※中丹・南丹	午後1時~午後4時	福知山市駅前町400番地		
地域		電話077322-9551		
		ルビノ京都堀川		
南部	9月4日(金)	2階「松の間」		
※京都市·乙訓	午前10時~午後4時	京都市上京区東堀川下長者町下がる		
·山城地域		電話075-432-6161		

※地域に関係なく、都合の良い会場にお越しください。

指定・未指定を問わず文化財を所有されている京都府内の方を対象に、文化財に係る修理や保存方法、補助金や貸付制度等あらゆる相談、案内を一つの会場内でできる「文化財保護に関する巡回相談事業」として毎年、無料相談を実施していますので、ぜひご利用願います。

≪相談の事例≫

- * 建造物や美術工芸品などの保存・修理の方法 * 防災・防犯施設や収蔵庫の整備
- * 補助金や貸付資金(長期・低利)の対象と申請申込み手続き など

【相談参加機関】

- 〇京都府(文化スポーツ部文化政策課、各広域振興局) 〇京都府教育庁指導部文化財保護課
- 〇京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課 O京 都市消防局予防部
- 〇公益財団法人京都古文化保存協会 〇公益財団法人京都市文化観光資源保護財団
- 〇公益財団法人京都 文化財 団〔主管〕

【協 賛】京都文化財防災対策連絡会

*お問合せは、(公財)京都文化財団(文化財保護基金室) 宮075-213-3660 まで

寺院会費

寺院各位のご理解ご協力の賜物と存じます。 等順調にかつ積極的に推移してきております。 きましてもお役に立てるようはかって参りたいと存じます。 が宗教都市として発展しつづけるために、布教・広宣を行い、 当会もおかげさまをもちまして仏教諸行事、 便振替にてご納入の程、 ましては通信費の一部として平成二十七年度分の会費を同封 た多様化する現代社会の情報提供や宗教法人に関する諸問題に よろしくお願い申し上げます。 今後はますます京都 文化福祉、 これもひとえにご 研 究活 つき ま 0

賛助会費

平素は何かと本会の活動に対し、ご理解、ご協力賜り厚く御礼申す。各界一般会員のみなさまにおかれましてはご健勝のことと存じま

4月23日より京都仏教会事務所が下記へ移転致しました

新住所

〒602-0898

この歴史と伝統のある京都において様々に交流や文化事業を诵

まして有り難いことと存じます。

当会も各界のみなさまとともに

おかげをもちまして賛助会員につきましては年々増え続けており

し上げます。

当会の会報を年二回お送り申し上げますことや諸行事のご案内を

今後も活動をしてゆきたいと存

なにとぞこの趣旨にご賛助賜り

い申し上げ

よりよい京都に発展すべく努力して参りたいと存じます。

平成二十七年度分の賛助会費のご納入をよろしくお願

なおご納入は同封の郵便振替にてよろしく

じます。各位におかれましては、みなさまとの情報交換の場とし、

お願い申し上げます。

京都市上京区今出川通烏丸東入ル相国寺門前町 **636-1** TEL 075-223-6975・FAX 075-223-6976

《番地のみ変更になりました》

電 発行所 表紙写真提供 副所 602 話 0898 平成二十七年八月十日 京都市上京区今出 京都仏教会 烏丸東入相國寺門前町 (○七五)二二三—六九七六 六三六一一 株 (〇七五)二二三—六九七五 / 亀岡市文化資料館 川通

開運曆

檀信徒配布等にご利用下さい。

1部 価格85円

(郵送いたします)

申し込みは

京都仏教会

TEL 075-223-6975



京念珠® 各宗珠数 各種玉類 製造卸

弊店は珠数製造卸業です。小売は行って居りません。

京都・中珠数屋町

類神戸珠 数 店

〒600-8153 京都市下京区正面通鳥丸東入 電 話 (075) 371-3929代 FAX (075) 371-3930 定休日 日曜・祝祭日・第二第四土曜



お墓の事ならなんなりと

一般建設業の許可:京都府知事 許可(般-23)第38917号



石のカウンセラー 株式会社 石 枝 🌶



遠近を問わず お伺い致します (見積り無料)

酒 (075)491-41114(代) FAX (075)491-2426

京都市北区小山北玄以町24番地(上賀茂橋西詰バス停前)









永年の信用・まごころのご奉什





本社・京都市中京区烏丸通三条下ル ☎(075)221-4000 フリーダイヤル 50 0120 - 00 - 4200 http://www.koekisha-kyoto.com

葬儀式場 -

北ブライトホール (堀川紫明) 京都市北区紫明涌堀川東入ル ☎(075)414-0420 中央プライトホール (五条大和大路) 京都市東山区五条通大和大路 ☎(075)551-5555 南ブライトホール (堀川八条) 京都市南区堀川通八条下ル ☎(075)662-0042 西プライトホール (五条西大路) 京都市右京区五条涌西大路西入ル ☎(075)322-0042 山科プライトホール (五条外環)京都市山科区五条通外環状線東入ル ☎(075)595-0042 鳥丸プライトホール (因幡薬師) 京都市下京区鳥丸高辻南入東入 ☎(075)351-7724 字治ブライトホール (字治槙島) 字治市槙島町(京都文教大学前) ☎(0774)20-0042 大津ブライトホール (大津駅南) 大津市朝日が丘1丁目 ☎(077)523-0042

人生の終り、もうひとつの門出を美しく一

もよりの営業所へご連絡ください。(24時間営業) 寝台自動車のご用命も承ります。

京都営業所 ☎(075)682-4444

宇治営業所 ☎(0774)32-4242

向日営業所 ☎(075)921-4444

大津営業所 ☎(077)524-4444

亀岡営業所 ☎(0771)22-0042

経済産業大臣認可/全日本葬祭業協同組合連合会加盟

京都中央葬祭業協同組合員名簿

http://www.kyosokyou.jp/



信頼と安心の 全葬連 葬祭 サービスガイドライン ●事前相談 ●サービス内容の説明 ●明瞭価格 ●アフターサービス

京葬協は、葬祭サービスガイドラインを尊守いたします

会 社	代表者	電話	所 在 地
㈱まるいち	小林静男	075-441-6254	上京区千本上立売通作庵町518
浅井厚生社	浅井宣壹	075-811-3821	中京区旧二条通千本西入ル
侑京都日葬	九谷田満雄	075-811-4242	中京区西ノ京塚本町13-11
花 安	吉村 和	075-463-7276	中京区西ノ京御輿岡町20
(株) 公 益 社	松井昭憲	075-221-4000	中京区烏丸六角上饅頭屋町608
㈱京都セレモニー	松井昭憲	075-221-8400	中京区烏丸六角上饅頭屋町608
北上葬儀社	北上禮子	075-561-8542	東山区本町五条上金屋町552
㈱公益サービスセンター	松井信五	075-551-3422	東山区清閑寺山ノ内町46-2
駕政	滝□泰彦	075-691-0826	南区竹田街道大石橋上ル西側
洛王セレモニー(株)	北村憲司	075-933-4242	南区久世高田町35-3
あ め 直	阪邊賀津子	075-611-0400	伏見区京町六丁目54-1
あす華葬祭	児嶌節子	075-643-4242	伏見区深草大亀谷古御香町150-8
㈱のじり葬儀店	野尻智美	075-611-4211	伏見区治部町123
駕友	野口勇	075-631-2113	伏見区淀下津町105-1
葬祭華都㈱	岩見真成	075-573-6633	山科区大宅神納町127

会 社	代表者	電話	所 在 地
㈱ 山 長	ш⊞ —	075-861-1422	右京区太秦西蜂岡町1
(株) ア シ ス	岡本研三	075-932-4242	向日市寺戸町西田中瀬3
(株) 乙 訓	菜島康男	075-952-1520	長岡京市奥海印寺東山15-7
旬城陽葬祭杉村	杉村 等	0774-52-2140	城陽市久世南垣内116
㈱宇治葬祭駕辰	木村登志雄	0774-31-8072	宇治市五ヶ庄芝の東53
山城葬祭㈱現丸屋	小川保善	0774-82-2064	綴喜郡井手町井手柏原83-2
花福	福田善文	0774-82-2016	綴喜郡井手町井手宮ノ本89
(有) 阪 🗆	阪口 仁	0774-76-2146	木津川市加茂町駅西1-5-3
平城公益㈱	西川弘人	0774-72-5709	木津川市相楽鳥井7-1
㈱ 松本仏具店	松本光雄	0771-22-0279	亀岡市安町86
匍いちたに	一谷和弘	0771-62-4949	南丹市園部町小山東町水無38
㈱セレモニーまつだ	松田政一	0772-46-2264	与謝郡与謝野町字弓木956
おのえメモリアル	尾上康則	0772-42-5555	与謝郡与謝野町算所229-1
郁 向 井 葬 祭	向井文男	0772-72-2002	京丹後市網野町網野3156

最近のお葬式はどのように行われているか、また、費用はいくら位かかるか!? など、お葬式の内容を知りたい方は、上記の各店へ電話でお問い合わせ下さい。

京石 塔 石工事 記念碑



石寅

石工事・土木工事・造園工事(京都府知事認可)

本 店 (〒616-8376) 京都市右京区嵯峨天竜寺瀬戸川町1-10 電話 (075) 881-1481番 FAX (075) 881-1480番

新丸太町店(〒616-8305)京都市右京区嵯峨広沢御所ノ内町33-2 電話 (075) 882 - 2124番 FAX (075) 882 - 2128番

丹波営業所 (〒622-0211) 京都府船井郡京丹波町上野中野31-1 電話(0771)82-2681番 FAX (0771)82-2751番

京 丹 波 店 (〒622-0213) 京都府船井郡京丹波町須知天神18-1 電話(0771)89-1481番 FAX(0771)89-1480番

石寅ホームページ URL:http://www.ishitora.co.jp/

社寺建築設計施工

伸和建設株式会社

代表取締役 北尾行弘

〒615 京都市右京区西院上花田町21 -0007 (西大路三条西入ル南側) 電話 075-311-0054 (代表) FAX 075-322-0152

文化財修理・保存/文化財調査/絵画・墨蹟・一般表具一式 御本山御用達 古文化財保存修理研究所 衛矢口浩悦庵

京表具



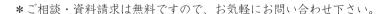




〒602-8025 京都市上京区衣棚通丸太町上る今薬屋町 318 番地 Tel.075-254-6021/Fax.075-254-6022 http://www.koetsuan.com

◆借地管理でお困りではありませんか?◆

弊社では、顧問弁護士 橋口 玲(京都仏教会様顧問弁護士)他、司法書士、土地家屋調査士、宅地建物取引主任者などの専門スタッフを揃え、円滑な借地管理のお手伝いをさせて頂いております。現在、管理実績は、700 戸超です。





株式会社玄武管財

TEL 075-411-1214 FAX 075-411-1241

京都市上京区相国寺門前町647番地1

E-mail:info@kyoto-genbu.co.jp

http://www.kyoto-genbu.co.jp/

司法書士jin合同事務所

TEL 075(431)1139 FAX 075(431)1138

〒602-0898 京都市上京区相国寺門前町647番地1 E-mail masutani-jin@aqua.ocn.ne.jp



世界の歴史都市、 京都の中央に位置し、 世界文化遺産「二条城」の前に佇む ANA クラウンプラザホテル京都。



ANAクラウンプラザホテル京都

〒604-0055 京都市中京区堀川通二条城前 Tel 075-231-1155 www.anacpkyoto.com



京都洛北 四季の彩りと静寂につつまれて グランドプリンスホテル京都

洛北の豊かな自然の中で ごゆっくりと京情緒をお楽しみください。



クラントプリンスホテル京都 〒606-8505 京都府京都市左京区宝ヶ池 TEL:075-712-1111



でかける人を、ほほえむ人へ。 西武グループ

精進料理





〒604-8503 京都市中京区大宮通り錦上ル 電 話 (075) 821 - 3872 (075) 8 2 1 - 3 8 3 7

文化財建造物修復・社寺建築設計施工

代表取締役社長 木澤善之

代表取締役会長 木澤源平 専務取締役 木澤善和

> 社 京都市左京区浄土寺真如町111番地一1 TEL (075) 751-0628 (代) FAX (075) 752-9430

営業所·工場 滋賀県愛知郡愛荘町中宿173番地 TEL (0749) 42-2859 (代) FAX (0749) 42-5727

税理士法人 古都

7600-8431 京都市下京区綾小路通室町西入る 善長寺町139番地AMI四条鳥丸ビル405号 TEL·FAX: 075 (352) 7778 E-mail: nakamasa@bridge.ocn.ne.jp

筆・墨・硯・紙・簡易表装・短冊 色紙・中国製筆・墨・硯・紙

松煤图

〒600−8075

京都市下京区柳馬場通仏光寺下ル 電 話 (075) 351-6380 (代表) FAX (075) 361-8006



伝統の心を映した 古都のやすらぎ

ご宿泊や、おくつろぎのひとときに また、会合などさまざまなお集まりに、 お気軽にご利用ください。

で予約・お問い合わせは。

◆東急ホテルズ予約センター◆

東京予約センター Tel.(03)3462-0109 Tel.(011)533-1090 名古屋予約センター Tel.(052)202-1090 Tel.(06)6314-1090

Tel.(092)262-1099



〒600-8519 京都市下京区堀川通五条下ル〈西本願寺北側〉 Tel: 075-341-2411 Fax: 075-341-2488 www.kvoto-h.tokvuhotels.co.ip



- いつも新しい感動を ―

京都ブライトンホテル

京都ブライトンホテルは京都御所の西、閑静な住宅街にあります ここは、かつて千利休や樂長次郎が行き交ったであろう文化の中心地 この場所にふさわしく、新しい文化発信基地となれるよう よりよい商品とサービスを提供し続けてまいります

〒602-8071 京都市上京区新町通中立売(御所西) Tel.075-441-4411(代) Fax.075-431-2360 京都ブライトンホテル http://www.brightonhotels.co.jp/kyoto

授与品・記念品・その他一式

◆井筒授与品店

강선교 TEL 0120-075-820 है। FAX 0120-075-890

∓601-8348

京都市南区吉祥院観音堂町23番地 E-Mail:izutsu5@iz2.co.jp



京表具

表具全般 古書画修復

 $\pm 604 - 8121$ 京都市中京区柳馬場通錦小路上る TEL.FAX. 0 7 5 (2 2 1) 5 7 5 4

心和むひととき……

南禅寺

名物ゆどうふ

JUNSEL

左京区南禅寺門前 TEL (075) 761-2311 FAX (075) 751-8812 清水順正おかべ家

清水寺門前……TEL (075) 541-7111 祇園円山かがり火

円山公園駐車場前…TEL (075) 541-0002

フェルメール《水差しを持つ女》、レンブラント《ベローナ》、 待望の初来日!



ヨハネス・フェルメール/水差しを持つ女》メトロポリタン美術館所蔵 Johannes Vermeer(1632-1675) / Young Woman with a Water Pitcher / ca. 1662 / Oil on canvas / 45.7 x 40.6 cm / Marquand Collection, Gift of Henry G. Marquand, 1889 Image copyright © The Metropolitan Museum of Art. Image source: Art Resource, NY

フェルメールとレンブラント: 17世紀オランダ黄金時代の巨匠たち - 世界劇場の女性 -

2015年10月24日(土) ► 2016年1月5日(火) 休館日:月曜日(ただし11月23日、1月4日は開館)、12月28日~1月1日

京都市美術館